

大月市教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	大月市教育委員会
任命権者	大月市教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）
大月市教育委員会における障害者雇用に関する課題	<p>大月市教育委員会においては、職員総数40人未満の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っておらず、現在、障害者の雇用はない状態である。</p> <p>しかし、職員採用・配置も年度によって異なることもあり、法定雇用率が引き上げられると、障害者雇用率を達成できない可能性も出てくる。このため、計画期間の終期までに障害者を雇用し、法定雇用率の達成を目指す。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>計画期間内に障害者2名の採用を目指す。</p> <p>（参考） 令和元年6月時点（障害者雇用なし） 対象職員数が40人未満の機関は報告義務なし</p> <p>法定雇用率 平成30年3月末まで：2.3% 平成30年4月1日以降：2.5% 令和3年4月1日以降：2.6%</p> <p>（評価方法）毎年度、採用者全員に対し、障害者であることの申告を呼びかける。ただし、評価結果の公表方法については、本人の意向を確認の上検討する。</p>
② 定着に関する目標	<p>なし</p> <p>※今後、障害者である職員を採用した場合、定着状況データを把握予定。</p>

取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として、学校教育課長及び社会教育課長を選任する。</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、周知する。</p> <p>○障害者の職員が5名以上になり、障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3カ月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者について、山梨労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	<p>○新規採用又は部署異動その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。</p>
3. 障害者の活躍推進するための環境整備・人事管理	<p>○相談窓口への相談のほか、障害者である職員に対しては、人事評価面談以外にも定期的に面談を実施する。その際、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p>○障害者の採用選考にあたり、ホームページや広報での周知だけでなく、特別支援学校等についても広く情報提供を行い、ハローワーク等とも連携し広く募集活動を行う。</p> <p>また、選考の際、障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、積極的な採用に努める。</p>
4. その他	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>